

7. 8. 26
勤労者福祉センター (2-2会議室)
健康福祉部 保険課

令和7年度第1回松本市国民健康保険運営協議会 議事録

- 保険課係長
開会の宣言

あいさつ

- 健康福祉部長

本日は、酷暑の折、そして公私ともにご多用の中お集りいただきましてありがとうございます。

また皆様には、日頃から本市の国保事業の運営にあたりましてご尽力いただくとともに、また本会の運営につきましてもご理解ご支援をいただいていることに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、昨年12月からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しまして、早8カ月ほど経っております。また、いろいろな課題はございますが、マイナ保険証の利用登録の有無により様々な医療保険の確認の証が異なっておりますけれども、引き続きわかりやすく丁寧な説明を行いながら、これまでと変わらず安心して医療を受けていただけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

また、国保を取り巻く状況といたしましては、長野県において令和6年3月に改定した運営方針に基づき、令和12年度までに県内市町村の保険料水準の統一を目指すということになっております。この統一に向けましては、保険税の収納率、また本市の第3期データヘルス計画に基づきまして、特定健診保健指導の実施率の向上が求められております。市としても重点的な取り組みの喫緊の課題として、日々の取り組みが成果につながるよう努めていく所存でございます。

本日は、令和6年度国民健康保険特別会計決算及び保健事業、保険証等に関する制度改正についてご報告をさせていただきます。

皆様からの忌憚ないご意見をいただきながら、活発な協議となることをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 会長

本日は、大変ご多忙の中、松本市国民健康保険運営協議会にご出席賜りありがとうございます。

先ほど部長からもお話がございましたが、昨年マイナ保険証に切り替わっていることもありまして、国保の方には資格確認書や資格情報のお知らせが届いたとお聞きしておりますし、私のところにもそういったものが届いていると記憶して

おります。まだ切り替わったところで混乱もあるところかとは思いますが、このまま安心して皆様が医療にかかれるよう、本協議会の力を出していきたいと思っております。

本日の会議内容ですが、報告議案が3件あります。毎年この時期には決算状況の報告がございますが、決算状況につきましては今後の保険料の増減にも関わってくるところでございますので、忌憚ないご意見、ご質問等いただければと思います。それでは本日もよろしく願いいたします。

○ 保険課係長

関係機関の異動に伴い、3名の委員が交代されました。お手元の次第の委員名簿をご覧ください。名簿の右端に新と表示された方々が新たに委員となられた皆様です。ご紹介申しあげますのでその場でご起立いただきますようお願いいたします。

保険医・薬剤師代表 久保田充様です。同じく保険医・薬剤師代表 轟紀五様です。同じく保険医・薬剤師代表 河野由起様ですが、本日は欠席のご連絡をいただいております。

ご出席いただきました久保田様、轟様の机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご確認いただければと思います。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。なお、本日ご欠席された委員の皆さまについて、お名前を申し上げます。

—欠席委員の紹介—

—事務局自己紹介—

○ 保険課係長

それでは、ただいまから議事に入ります。会議の議長は、松本市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定により、会長が務めることになっています。澤地会長、議事進行をよろしく願いいたします。

○ 会長

それではただいまから、「令和7年度第1回松本市国民健康保険運営協議会」の議事に入ります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

会議に先立ちましてお諮りいたします。報道関係等からの取材の申し出がありますが、了承してよろしいでしょうか。

—異議なし—

異議がないものとみなします。

続きまして、本日は16名の委員の皆さまのご出席により過半数を超えておりますので、規則5条第1項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは報告第1号「令和6年度国民健康保険特別会計決算状況について」事務局から説明をお願いいたします。

○ 保険課長

－ 説 明 －

(報告第1号 令和6年度国民健康保険特別会計決算状況について)

○ 会長

ただいまの説明に対しまして、ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

－ 質疑応答 －

○ A委員

国民健康保険税は、所得に対してパーセンテージが決められてお支払いしていると思いますが、民間からしてみると、時給を上げてもそのパーセンテージが変わらない限り実質の賃金はなかなか上がっていかない状況にあります。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○ 保険税担当課長

保険税の算出にあたりましては、所得に応じて税率をかける所得割と、加入者1人あたりいくらという均等割、1世帯あたりいくらという平等割がございます。A委員がおっしゃったのは所得割についてのご質問ということでよろしいでしょうか。

○ A委員

はい。10月に最低賃金がまた改定され、時給は上がっているけれども実質我々はさほど上がっていないと感じてしまいます。それは、所得が上がれば国民健康保険税も上がってしまう、頑張っても同率で税金が上がってしまうと、手元に残るお金が少ないと感じてしまいます。また、納税通知書が届いてから納期限までの期間が非常に短く感じています。

特に個人経営者は、働かないと収入が減ります。健康管理に関しても衛生法を守る立場としては非常にシビアに働いています。そういった中で、あまり医療機関を使っていないのにこんなに払わなければならないのかと感ずるのが現実です。

今年度医療費を使わなかったら翌年度減税する、使った人は増額するなど、今推進しているマイナンバーカードで管理しやすいと思うので、そういった部分も含めて税率を考えていただけないかと思い、質問しました。

○ 保険税担当課長

保険税率につきましては、保険制度の趣旨に基づいて決められていますが、歳出状況によっても歳入の必要額が変わってきます。医療機関を使っている方、使っていない方、それぞれいると思いますが、当然歳出、出る部分が多くなれば、

それに必要な保険税を含めた歳入が必要になりますので、それに基づいて税率が決まってくると思います。

先ほどご説明しました収納率やこの後ご説明する保健事業の向上によって改善していければと思っています。

それから医療を使った人使わない人の、増税減税差別化につきましても、保険制度のご理解をお願いできればというところでございます。ご意見いただき、ありがとうございます。

○ 会長

よろしいでしょうか。その他ございますか。

○ B委員

先ほどの決算報告で、3億3535万7157円の黒字決算とご報告いただき、当初よりも形式収支ではありますが改善しているのではないかと思います。一方で、松本市は国保税が高いと一般的にも言われていますし、私も国保税を払い始めてこんなに高いのかと実感しています。

たしか去年の9月松本市議会で、国に対して国保税に対する補助金といいますか援助を求める意見書が全会一致で可決されていて、国に国保税の国庫負担の増額を求めているわけです。長野県知事も今度県知事会長を務めるようになるということで、県知事会からもそういう強い要望が出ていて、そういった財政的な援助がない限り国保税を抑えることはできないのではないかと思います。

それと一方で、来年子ども子育て支援金が国保税に付加されると言われています。もうそろそろ具体的に中身が明確になってきているのではと思うのでどうなっているかお聞きしたいのと、子ども子育て支援金で支援していくなら子育て世代の国保税を減免することが重要だと思っています。18歳までの子どもがいる世帯の子どもの均等割が廃止されるということも聞いています。全体として低所得者の方々の国保税をさらに減免できるような施策を検討していただきたいということで決算報告を聞きながら感じたところです。

○ 保険課長

国民健康保険の財政支援の拡充につきましては、全国知事会や市長会といったような場で国に要望しているところです。抜本的に国費を入れていただかないと、なかなか国保の負担抑制というのは難しいところがあると考えております。

先ほど冒頭のA委員のご発言にもありましたが、社会保険という制度になるものですから、毎年のように税率を変えて上げ下げをすることは混乱を招くため、毎年変えるというやり方を松本市はしていません。

令和4年度に黒字相当額が一定額あったものですから、そのタイミングで黒字を被保険者へ還元するというところで、引き下げをさせていただいた状況です。

現在の財政状況としましては、先ほどお話ししましたように、単年度収支は令和4年度以降赤字が続いていますが、繰越金があるので赤字にはなっていません。

基金も6億円ぐらいありますので、今すぐどうこうということではないのですが、単年度で見ると保険料水準がその運営に足りているかという点と足りていないため、将来的に考えていかなければいけない状況です。

先ほど保険税担当課長からもお話しましたが、市町村のできる財政安定化という部分で、保健事業等を通じて被保険者の健康を維持することで医療費を抑制していくことや、実際に賦課させていただいた保険税について、収納率を保っていくことで財政の安定化を図るといったことが経常的に市としてできる事業安定化のための取り組みです。

子ども・子育て支援金につきましては、国の制度で、令和8年度から社会保険料に合わせて徴収が始まるという大枠は決まっております。今回の報告事項の中でも3番の制度改正のところで、本当に簡単に触れさせていただいています。ただ、具体的にどういう内容で子ども・子育て支援金を賦課していくのかというところは国から具体的な通知が来ていないのが現状です。そのため、具体的な内容についてはお伝えする中身はないのですが、来年度この部分が大枠としては、国民健康保険税が現在は医療分、介護分、支援分として賦課させていただいているのに、子ども分が合わさるというイメージです。具体的な内容は国から通知が来た段階で、またお諮りさせていただきたいと考えています。

○ B委員

今、お話聞かせていただいたのですが、制度設計からすると、もう出ていないと間に合わないと思うのですが、本当に通知も何もありませんか。後手後手になって、いつものことですけど。

○ 保険税担当課長

国・県の方からも、まだ具体的なものが来ていないという状況です。ただ本当に大枠ということで、先ほどの委員の方からも別の話かもしれませんが、均等割の話がございましたが、この子ども・子育て支援金に関しましては、18歳未満の方についての均等割10割軽減ということが言われております。軽減分は18歳未満の方以外の保険料に上乗せされる、充てられるというところまでは聞いております。

賦課の仕方についても、いろいろ選べるようになっておりまして、現行の3方式、所得割、平等割、均等割とあります中で、国の方から示されている資料によりますと、この制度自体が令和8年度から令和10年度まで3年かけて、確立していくものとされております。

その上で令和8年度ですけれども、国保に関しましては、加入者1人当たり250円、1世帯当たり350円と言われております。ただこの書き方を見ると、1人当たりで聞くと均等割になりますし、1世帯当たりと言われると平等割になるということでこの250円と350円を足すのかということのところだとか、ここにはおそらく所得割が含まれてないと思われ、一般的な所得割を含んだ金額がこれなのかどうかということところまでも全く国の方から提供されている資料からは

読み取れない状況です。そういったことも含めまして、不透明な部分が多いという現状となっております。

○ B委員

よくわかりました。ありがとうございました。

○ C委員

続いてお聞きしますが、長野県の国保税が大体一律になるということですよ。松本の国保税は高く有名で、昔は1番で今3番目ぐらいです。だからこれで長野県の他のところも含めて、長野県では大体国保税が一緒になると、そういうふうに捉えています。

○ 保険課長

県の国民健康保険運営方針の中で保険料率の統一について、2段階で予定されていて、令和12年度までに納付金ベースで一度統一し、その後に令和15年度、遅くとも令和18年度までに完全統一というような言い方を国がしています。

納付金ベースの統一というのは、被保険者数や全県の医療費の数字で事業費納付金というものを県にお支払いしていますが、そのときに松本市は医療費が高いものですから、医療費が高い分だけ上乘せの乗率を載せられています。それを令和12年度にはやめましよう。松本とか長野とか上田とか都市部が医療費が高いので、事業費納付金が割高になっていますが、それをまずやめ、将来的に完全統一を目指すための前段階として事業費納付金ベースでの統一を図るのを、令和12年度までに目指すという話をしています。

その次に完全統一と言っているのは、本当に乗率が同じになって、松本市でも安曇野市でも塩尻市でも、長野県内の税率は同じにすることを国が進めています。令和15年度、遅くとも18年度までにと国が働きかけており、現在は、大阪府、奈良県が既に令和6年度の段階でやっております。その他納付金ベースでの統一も含めて13府県が統一されているというのが現状になっています。

○ 会長

他にご意見ございますか。

それではその他ないようですので、報告第1号については報告を受けたとしたいと思います。

続きまして、報告第2号「保健事業について」事務局から説明をお願いいたします。

○ 保険課保健師

－ 説 明 －

(報告第2号 保健事業について)

○ 会長

ただいまの説明についてご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

○ D委員

糖尿病性腎症、慢性腎臓病予防というのは、これはなんでこの疾患がというのは、もし糖尿病性腎症、慢性腎臓病で透析になった場合に1人当たりにかかる金額がおそらく年間で400～500万円以上、これは明らかにその費用対効果をねらって予防事業をされているとっております。

そこで一点質問で、腎臓病に関しては明らかに透析になってしまうと今言ったように400～500万円以上年間の医療費がかかるということなのですが、それ以外に、市の方で例えば慢性心不全だとか他の疾患で予防事業を考えているかということ、これは松本市の地域包括医療協議会ともちょっと兼ね合うのかもしれないですけど、その辺について拡大していくのかどうなのか、そういう疾患があるのかというのを教えていただければと思います。

○ 健康づくり課課長

D委員からご指摘がありました糖尿病の透析医療費を抑制するというところで、一番とっておりますが、現在のところ慢性心不全に特化した対策というのは、具体的には考えておりません。先ほどお話した健診結果で、問題のある方たちへの受診勧奨をしていますけれども、特に慢性心不全に特化しては行っておりません。

○ D委員

他の疾患についても特に考えてないということではよろしいでしょうか。

○ 健康づくり課課長

疾患ということよりも、どちらかという健診結果の数値が治療しなければいけないという未治療者というところで取り組んでいるところです。

○ A委員

松本市は糖尿病が多いということですか。

○ D委員

僕は専門ではないのですが、一応全国的には、今頭打ちになっているということです。あと、松本市もおそらく右肩上がりに上がっているという時代はもう過ぎて頭打ちになって、ここから上がっていくのか現状維持でいくのか下がっていくのかというところの過渡期というかそういう状況です。

今後高齢者医療、どうしても高齢者の方が多くなってまいりますので、そこで予防をしていかないと増えていく可能性があるのと、予防していけば減ってくる

可能性もある、人口自体が減っていくというのもあるので、全体的にはおそらく現在が頭打ちなのかなというところでは。松本市が特別に多いかということではなく、確か全国平均で同じくらいというようなことだったかと思います。

○ 会長

事務局で補足はありますか。

○ 保険課保健師

糖尿病が今どれくらいの数かというのをお示しできないのですが、ただ先ほどD委員もおっしゃったとおり透析は高額な医療費がかかってしまうというところで、透析に至る最も一番多い原因については糖尿病性腎症というふうに言われているのが現状ですので、その糖尿病の重症化を予防して発症を予防して、糖尿病性腎症の重症化を予防することで透析にかかる医療費を抑制していくというところが松本市の取り組みとして重要だということで、データヘルス計画にも盛り込んで、糖尿病に対する予防事業をしっかりとやっていかなければいけないと取り組んでいるところでございます。

○ A委員

自分は最近、数値を見ると多々いろいろな異常数値が表れてきています。数値に表れると気を付けなければいけないという気持ちになるが、本来はその前から気を付けたほうが良いと思っていますのですが、義務教育の小中学校で予防医療や指導というのは現在松本市ではされているのでしょうか。

○ 健康づくり課課長

健康づくり課で取り組んでいることとしましては、子どもの生活習慣病改善ということで、子どもの頃から血液検査の結果で自分の体がどうなっているのかとか、そういったところを教育委員会とも協力しまして、お便りを通じてだったり健診結果を見る機会だったりというところで子どもへの教育というのはやらせていただいております。

○ A委員

直接行って指導するとかそういう授業をやるということはないということですね。

○ 健康づくり課課長

そこは学校の保健委員の先生が中心になってやりますが、そこと一緒になって適時お知らせ、お便りを出すということをやらせていただいております。

○ 会長

他にご意見ございますか。

それではないようですので、報告第2号については報告を受けたとさせていただきます。

続きまして、報告第3号「制度改正等について」事務局から説明をお願いいたします。

○ 保険課長

－ 説 明 －

(報告第3号 制度改正等について)

○ 会長

ただいまの説明に対しまして、ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

○ C委員

マイナンバーカードのことですが、どうしてもおかしいなと思っているのは、私は持ってないんですけど、マイナンバーカードを作るときに国が2万点をくれるから作れと言って、最初は保険証だとか言いながら、最近は免許証だとか、なんか、中国や北朝鮮じゃないが、管理されているような、そういうふうに日本が持っているのかなというのが非常に心配になっているが、国が決めることなので何とも言えない。

私も医者には何件か通っているが、お医者さんに行ったときに年寄りの人が4桁の暗証番号をどうしても忘れちゃっていて、顔認証もあるが、大きな病院だとそれをすぐやってくれるけどできなくて、医者には具合が悪くて行ったにも関わらず、もう帰らざるを得ないみたいな、うちに電話をして迎えに来てもらうみたいなことがあった。そういうところがこれから変わっていくとは思いますが、何のためのマイナ保険証なのかと。一つ聞きたいのは、資格確認書がずっと今発行されているわけです。これはずっと続けてやってもらえるのでしょうか。私はどうしてもマイナンバーを作りたくないのですが、その辺はどうなのでしょうか。

○ 保険課長

ご質問の資格確認書ですが、そもそも国が最初に保険証を廃止すると言ったときには、かなり資格確認書自体を時限的に運用するとしていたのが、マイナンバーカードの紐付け誤りやトラブルがいろいろあった中で、かなり恒久的な状態になってきているというふうに認識しております。

資格確認書がずっと続くのかというのは国の考え方にもよってくるので、正直わからないところがありますが、先ほどお話した要配慮者申請では、松本市は、申し出ていただいた方は基本的に受付をしております。必要な方は資格確認書が使える現状でございます。

国の動きとしましても、75歳以上の後期高齢者の方について、本来は今年の7月末で保険証が失効して、国保で今年やったように、資格情報のお知らせと二つ打ち分けるはずだったのですが、4月に国から通知が来て、すべての人に資格確認書という形に延長されたことがございました。国は、最初はかなりマイナ保険証への移行を進めていたのが、現場の混乱を回避するような現実的な運用に考え方をシフトしてきているのを市の担当として感じているところです。

○ 会長

他にご意見ございますか。

それではないようですので、報告第3号については報告を受けたとさせていただきます。

本日の議題は以上です。その他、委員の皆様及び事務局から何かございますか。

○ A委員

今回の協議会の案内について、1カ月を切った状態での呼びかけというのは非常に乱暴なのかなという感じを受けました。皆さんも暇じゃないと思うんですけど僕も暇じゃないです。ただやっぱり美容組合の代表として行ってこいと言われたので、そこは責任を持った上で極力出席するということで、自分は今回2人お客様を断った上でこちらに来させていただいています。

年間のスケジュールを、何月ではなく、しっかり日時を記載していただきたい。我々美容組合も1年前には来期の事業をしっかりと日時を決めた上で進行しております。

民間の我々は団体がたくさんあるので、協会に関しては1年半前には日時を決めて、美容組合と合致しないような形で周知、会議やイベント等の日程を組んでいます。今現状、文部科学省と仕事を一緒にさせていただいていますが、ここに関しても1年間の仮日程は表示されます。ただ、松本市に関しては申し訳ないですが、非常に遅いというところを感じざるを得ないので、なぜなのか聞かせていただければと思います。

○ 保険課長

今回1ヶ月を切った段階で通知申し上げたというのは、例年に対して遅くなったことは大変申し訳ないと考えております。

次回の会議日程を決められるかというところで、これまでも概ね1ヶ月か2ヶ月前くらいの間で通知してきたということがありますが、会場ですとか、会長の日程を抑えさせていただく中で、できるだけ早めに日程を決めて通知させていただきたいと考えております。

ただし、先ほどお話がありました子ども子育ての新しい賦課ということがございますので、次回、例年ですと1月末から2月ぐらいにもう1回やらせていただ

くのですが、その部分で少なくとも税率改定の形になるかどうかということもございます。今時点で次回、今回のように1ヶ月を切る段階での通知というのは避けていきたいと思いますが、半年先のスパンというような形で今回に関して決めていくのは難しいことをご理解をいただきたいと考えております。

遅いということは、A委員のおっしゃる通りだと思いますので、今後早めに通知するよう努めてまいります。

○ A委員

とりあえずいろんな団体、いろんな職業の人が集まる場ですから、できる限り早い段階で決めていただくというのが常識なのかなと思います。民間と、慣例とかそういうのは取り除いた上でもう少し中身の改革をしていただいた上で、我々にちょっと沿った上での運営を希望したいなと思っております。

○ 会長

その他ございますでしょうか。それでは事務局からお願いします。

○ 保険課係長

皆さんお疲れ様でございました。

次第の2番、(2)その他をご覧いただきたいと思います。国民健康保険運営協議会委員等研修会についてお知らせです。

日時は令和7年11月11日火曜日午後1時から午後3時30分まで、場所は長野市若里市民文化ホールです。市役所の公用車で出発する予定でおります。こちらに関しての通知は9月中旬ぐらいにお送りいたしますので、皆様のご都合をお聞かせいただければと思います。

今年度第2回運営協議会は、令和8年1月に予定しております。今回通知をお送りするのが遅くなってしまいまして、皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。また日程等決まりましたら、なるべく早めにお知らせいたしますのでよろしく願いいたします。

○ 会長

その他ございますか。

以上をもちまして本日予定されていた議事は終了しました。皆様のご協力で審議が終了しましたことに感謝いたします。ありがとうございました。

議事録署名人

会 長 澤地 雅弘

会長代理 村山 修